# 資金運用規程

.

（目的）

第１条　この規程は、株式会社千葉データセンターが保有している資金の安全かつ効率的な運用について定める。

（責任者）

第２条　資金運用の責任者は、代表取締役社長とする。

２　資金運用の業務を行う責任者は総務部長とする。

３　資金運用業務責任者は、善良な管理者の注意をもって資金の運用に当たらなければならない。

（運用の原則）

第３条　資金の運用は、元本の償還及び利息の支払いについて保証された安全な方法によるものとする。

２　資金運用に当たっては、運用すべき期間及び金額について十分な見通しを立て、資金繰りに支障のないよう努めなければならない。

３　運用に際しては、複数の金融機関等の投資適格について比較検討を行い、常に安全性に配慮しなければならない。

（運用金融商品）

第４条　資金運用にあたっては、次の各号に掲げる運用金融商品の中から選定するものとする。

(1) 自由金利型定期預金

(2) 譲渡性預金

(3) 債権（国債及び地方債に限る。）

(4) その他代表取締役社長が特に必要と認める金融商品

（金融商品の購入方法）

第５条　総務部長は、経営状況等を勘案し、運用が可能と思われるときは、代表取締役社長の了承を得た上で、資金運用機関に第４条規定する金融商品の購入額及び購入条件を提示し見積りを求めるものとする。

２　前項に規定する提示にあたっては、複数の資金運用機関に見積りを求めなければならない。

（決定）

第６条　総務部長は、資金運用機関から提示された見積りにより、預金をする場合にあっては、最も高い利率を提示した金融機関に預金するものとし、債権の購入を決定するときは、最も高い利回り（ただし、同一の利回りが提示された場合にあっては、最も低い購入単価）を提示し

た金融機関から債権を購入しなければならない。
２　複数の資金運用機関から同一の利回り、購入単価が提示された場合には、購入額を按分して購入先を決定するものとする。
３　総務部長は、前２項により資金運用機関が決定したときは、その旨を当該金融機関に通知するものとする。

（資金の運用状況の報告）
第７条　総務部長は、資金の運用状況について、毎月１回代表取締役社長に報告するものとする。
２　代表取締役社長は、資金の運用状況について、必要に応じて取締役会に報告するものとする。

（運用状況の整理）
第８条　総務部長は、資金運用に必要な帳簿等を備え、運用の都度整理するものとする。

附　則
この規程は、平成２５年４月１日から適用する。